

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

【会社名】 株式会社メガネスーパー

【英訳名】 MEGANESUPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤正和

【本店の所在の場所】 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

【電話番号】 (0465)24-3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役IR・PR担当 佐藤進

【最寄りの連絡場所】 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

【電話番号】 (0465)24-3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役IR・PR担当 佐藤進

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、第36期の内部統制監査における棚卸資産の評価プロセスにおいて眼鏡推進担当及び物流・集中加工担当において在庫状況を確認しましたところ、確認された在庫状況と財務経理部が把握する棚卸資産の評価額（評価基準は原価法「収益性の低下による簿価切下げの方法」）が示す在庫状況との間に差異がある可能性が判明したため、平成23年11月28日から内部監査部門・管理部門において事実を確認しております。また、同日、当社は、かかる事態に鑑み、社内調査委員会（委員長 当社代表取締役社長 齋藤正和、委員 当社常勤監査役 吉田豊稔、当社取締役 角田浩一、当社内部監査室1名の計4名）（以下「社内調査委員会」）を設置しました。

社内調査委員会による調査の結果、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に準拠した会計処理を実施することになった平成20年7月度において、商品の経年変化を年度別に割り振るデータに誤謬が発生したことによって、棚卸資産の在庫金額を過大に計上しており、それが平成20年7月度以降の期でも継続していたことが平成23年12月16日に判明しました。

上記により当社が平成23年9月12日付で提出いたしました第36期第1四半期（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人よつば総合事務所によりレビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期累計期間	第36期 第1四半期累計期間	第35期
会計期間	自 平成22年 5月1日 至 平成22年 7月31日	自 平成23年 5月1日 至 平成23年 7月31日	自 平成22年 5月1日 至 平成23年 4月30日
売上高 (千円)	6,006,243	5,397,708	22,472,152
経常損失() (千円)	<u>128,236</u>	<u>13,703</u>	<u>661,011</u>
四半期(当期)純損失() (千円)	<u>262,390</u>	<u>47,316</u>	<u>1,578,633</u>
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,532,360	1,932,360	1,532,360
発行済株式総数 (株)	13,790,880	13,791,680	13,790,880
純資産額 (千円)	<u>683,816</u>	<u>119,540</u>	<u>633,054</u>
総資産額 (千円)	<u>18,668,405</u>	<u>13,940,248</u>	<u>14,017,998</u>
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	<u>19.17</u>	<u>3.46</u>	<u>115.33</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	<u>3.7</u>	<u>0.9</u>	<u>4.5</u>

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第35期、第35期第1四半期累計期間及び第36期第1四半期累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、第35期、第35期第1四半期累計期間及び第36期第1四半期累計期間は関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社で営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度まで4期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、また、当第1四半期累計期間においては23百万円の営業利益を計上したものの、経常損失13百万円及び四半期純損失47百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、平成23年6月22日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）を行うことを決議いたしました。

発行株式の内容

募集等の方法

第三者割当及び債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）

株式発行の種類

株式会社メガネスーパー A種優先株式

発行株式数 800株

発行価額 1株につき金1,000千円

発行価額の総額 800,000千円

資本組入額及び資本準備金組入額

増加する資本金の額 400,000千円

増加する資本準備金の額 400,000千円

申込期日 平成23年7月27日

払込期日 平成23年7月27日

割当先及び割当株式数 有限会社ビック商事
A種優先株式800株

資金使途（増資の目的）

本優先株式の発行は、当社に対する金銭債権の現物出資による債務の株式化によるものでありますので、払込期日をもって発行価額の総額800,000千円の当社借入債務が減少する見込みとなります。また、財政状態の健全化を目的としたものであり、結果として債務超過が解消する見込みとなっております。

2. 金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等による借入金の元本返済猶予について

当社は、金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等の約定弁済スケジュールが早いことから平成23年6月末までの間、全取引金融機関に対し全借入契約の元本返済猶予の同意を得ております。しかしながら、当事業年度の経営成績及び財政状態を鑑み、全取引金融機関に対し、平成23年6月末日から平成23年12月末日までに返済期日が到来する借入契約等について平成23年12月末日までの期間延長と元本の返済猶予を要請し、平成23年6月29日までに全取引金融機関から同意を得ております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、景気に穏やかな回復の兆しが見られたものの、国内経済のデフレ傾向に変わりはなく、東日本大震災による甚大な被害により企業の生産活動が低下、さらに原発事故による放射性物質漏れ等による健康被害への不安、風評被害による物流の鈍化等、国内経済環境が大きく様変わりすると共に、原材料の高騰や円高の進行など先行き不透明な状況が続き厳しい状況下で推移しました。

このような状況の中、眼鏡等小売業界におきましても市場の縮小傾向にある中、企業の輪番操業に伴う休暇の分散化及び長期化等により消費行動への影響を受け、競合企業間の価格競争等一段と激しく推移しております。

このような経済環境及び経営環境のもと、当社におきましては、主力業態である“メガネスーパー”で展開しております当社独自の販売システム「フレームオンリープライス」や新商品のテレビCMを中心にPRを強化し、認知度の向上を図ってまいりました。

当第1四半期累計期間の主な販売施策としましては、2010年下期より戦略的新商品4種を展開してまいりました。新樹脂系素材を使用した「エアフィット」、チタンと新素材ベータプラスチックによるハイブリッドフレーム「エバーフォース」、全てにベータプラスチックを使用した「ベータプラ」、スポーツに最適なハイカーブレンズも可能にした「ロックベリーズ」など当社オンリーワンとなる新商品を継続的に投入することにより、特に中心顧客である40代以上のミドル・シニア層をさらに強化してまいりました。

今後も効果的な広告宣伝、新素材の商品開発及びお客様のニーズに合ったコンサルティング販売の強化に努め、業績の向上を図ってまいります。

経費面におきましても、徹底したコスト削減を図り販売管理費の圧縮に努めてまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高5,397百万円（前年同四半期累計期間比10.1%減）、営業利益23百万円（前年同四半期累計期間は営業損失90百万円）、経常損失13百万円（前年同四半期累計期間は経常損失128百万円）、四半期純損失47百万円（前年同四半期累計期間は四半期純損失262百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

流動資産は、前事業年度末に比べて54百万円増加し4,603百万円となりました。これは、商品が57百万円減少しましたが、現金及び預金が59百万円増加及び前払費用が46百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて130百万円減少し9,323百万円となりました。これは、有形固定資産が56百万円減少、敷金及び保証金が31百万円減少及び投資有価証券が30百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて77百万円減少し13,940百万円となりました。

流動負債は、前事業年度に比べて269百万円増加し9,890百万円となりました。これは、支払手形が97百万円減少しましたが、1年内返済予定の長期借入金が239百万円増加、短期借入金が70百万円増加及び預り金が56百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1,099百万円減少し3,930百万円となりました。これは、長期借入金が1,039百万円減少及び社債が71百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債は、前事業年度末に比べて830百万円減少し13,820百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べて752百万円増加し119百万円となりました。これは、平成23年7月27日に実行された第三者割当による増資により資本金が400百万円増加及び資本準備金が400百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「1. 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当該状況を解消すべく策定した事業計画を継続しつつ追加の諸施策を策定し、粛々と実行しております。なお、追加の諸施策は下記のとおりであります。

戦略商品投入による売上増加策

継続的な在庫圧縮を行い、新商品を順次投入できる体制が整ったため、積極的な戦略商品投入を行ってまいります。

売上原価率の改善

原価率の低い戦略商品の拡販により、原価率の改善を図ってまいります。

財務体質の改善

ノンコア資産の売却を継続的に実施し、有利子負債の圧縮に努めてまいります。

資本の増強

早期に資本の増強策の実施を検討してまいります。

また、当社は、金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等の約定弁済スケジュールが早いことから当面の資金繰りの安定化を図る目的で全取引金融機関に対し、平成23年12月末までの間、全借入契約の元本の返済猶予を要請し全取引金融機関からの同意を得ております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,169,600
A種優先株式	800
計	38,170,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,790,880	13,790,880	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
A種優先株式	800	800		単元株式数は1株であります。(注)
計	13,791,680	13,791,680		

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下「本優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき16,750円の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を本要項において「本優先配当金」という。）（ただし、平成24年4月30日を基準日とする本優先配当金については、本優先株式1株につき12,562円とする。）を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき8,375円の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を本要項において「本優先中間配当金」という。）（ただし、平成24年10月31日を基準日とする本優先中間配当金については、本優先株式 1 株につき4,187円とする。）を行う。

(4) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式 1 株につき1,000,000円を支払う。

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 優先株式の金銭対価の取得条件

当社は、本優先株式発行後、平成26年 5 月 1 日以降は、本優先株式 1 株につき1,000,000円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部又は一部を取得することができる。

一部取得をするときは、按分比例の方法（ただし、1 株未満の端数は切り捨てる。）又は抽選により行う。

(7) 優先株式の金銭対価の取得請求権

本優先株主は、平成26年 5 月 1 日以降、毎年 5 月 1 日から 6 月30日までの間に当社に対し事前の通知（撤回不能とする。）を行った上で、直後に到来する 8 月 1 日（但し、同日が営業日でない場合は、翌営業日とする。以下「取得請求日」という。）に、法令上可能な範囲で、取得請求日における会社法第461条第 2 項所定の分配可能額の50%（以下「取得限度額」という。）を限度として、当社が本優先株式 1 株につき1,000,000円の金銭を交付するのと引換えに、本優先株式の全部又は一部の取得を、当社に対して請求することができる。かかる取得請求がなされた場合、当社は、取得請求日に、本優先株主に対して、取得する本優先株式 1 株につき1,000,000円の金銭を交付する。ただし、取得限度額を超えて本優先株主から本項に基づく本優先株式の取得請求がなされた場合、取得すべき本優先株式は、取得請求が行われた本優先株式の数に応じた按分比例（ただし、1 株未満の端数は切り捨てる。）により決定する。

(8) 会社法第322条第 2 項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第 2 項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮した為であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月27日 (注)	800	13,791,680	400,000	1,932,360	400,000	1,867,880

(注) A種優先株式の発行による増資

発行価額 : 1,000,000円

資本組入額 : 500,000円

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,666,100	136,661	同上
単元未満株式	普通株式 21,880		同上
発行済株式総数	13,790,880		
総株主の議決権		136,661	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メガネスーパー	神奈川県小田原市本町 4-2-39	102,900		102,900	0.75
計		102,900		102,900	0.75

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人よつば総合事務所による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、監査法人よつば総合事務所により四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	921,090	980,494
売掛金	650,818	655,628
有価証券	-	30,000
商品	2,225,841	2,168,258
貯蔵品	43,959	37,502
前渡金	36	4,070
前払費用	415,838	462,134
未収入金	276,542	253,137
その他	21,807	23,916
貸倒引当金	6,828	11,176
流動資産合計	4,549,106	4,603,966
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,871,593	5,868,668
減価償却累計額	4,539,677	4,571,922
建物(純額)	1,331,915	1,296,745
構築物	862,574	859,403
減価償却累計額	705,934	706,527
構築物(純額)	156,640	152,875
車両運搬具	32,441	32,441
減価償却累計額	30,831	30,938
車両運搬具(純額)	1,609	1,502
工具、器具及び備品	2,873,803	2,864,987
減価償却累計額	2,652,552	2,659,754
工具、器具及び備品(純額)	221,250	205,232
土地	1,154,678	1,153,278
有形固定資産合計	2,866,094	2,809,634
無形固定資産		
商標権	1,793	1,709
ソフトウェア	133,998	127,881
電話加入権	35,475	35,475
その他	5,227	5,227
無形固定資産合計	176,494	170,294

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	45,955	15,838
出資金	1,184	934
従業員に対する長期貸付金	4,120	3,706
長期前払費用	150,013	137,496
長期未収入金	150,222	156,412
敷金及び保証金	5,913,009	5,881,955
長期預金	200,000	200,000
その他	37,533	37,533
貸倒引当金	90,582	90,689
投資その他の資産合計	6,411,456	6,343,186
固定資産合計	9,454,045	9,323,116
繰延資産		
社債発行費	14,846	13,165
繰延資産合計	14,846	13,165
資産合計	14,017,998	13,940,248
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,924,509	1,827,318
営業外支払手形	146,884	184,211
買掛金	993,836	993,759
短期借入金	3,102,665	3,172,740
1年内返済予定の長期借入金	2,144,288	2,383,703
1年内償還予定の社債	143,000	143,000
未払金	214,947	221,052
未払費用	632,587	656,465
未払法人税等	136,896	47,431
前受金	73,360	25,798
預り金	74,346	130,549
前受収益	1,368	1,326
その他	32,464	103,159
流動負債合計	9,621,155	9,890,516
固定負債		
社債	1,356,500	1,285,000
長期借入金	1,221,700	981,733
関係会社借入金	800,000	-
株主、役員に対する長期債務	299,700	299,700
退職給付引当金	1,231,039	1,244,831
長期預り保証金	47,537	47,537
その他	73,419	71,388
固定負債合計	5,029,897	3,930,191
負債合計	14,651,052	13,820,707

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,532,360	1,932,360
資本剰余金		
資本準備金	1,467,880	1,867,880
資本剰余金合計	1,467,880	1,867,880
利益剰余金		
利益準備金	19,350	19,350
その他利益剰余金		
別途積立金	5,092,710	5,092,710
繰越利益剰余金	<u>8,678,919</u>	<u>8,726,235</u>
利益剰余金合計	<u>3,566,858</u>	<u>3,614,175</u>
自己株式	66,799	66,799
株主資本合計	<u>633,418</u>	<u>119,265</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	363	274
評価・換算差額等合計	363	274
純資産合計	<u>633,054</u>	<u>119,540</u>
負債純資産合計	<u>14,017,998</u>	<u>13,940,248</u>

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	6,006,243	5,397,708
売上原価	2,041,687	1,777,364
売上総利益	3,964,555	3,620,344
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,178,395	1,075,594
退職給付費用	36,314	30,850
地代家賃	1,123,976	1,033,567
引当金繰入額	66,486	4,454
その他	1,649,491	1,452,095
販売費及び一般管理費合計	4,054,665	3,596,561
営業利益又は営業損失()	90,110	23,782
営業外収益		
受取利息	1,263	1,010
受取配当金	467	356
集中加工室管理収入	10,808	11,800
その他	7,784	5,616
営業外収益合計	20,323	18,783
営業外費用		
支払利息	42,645	43,461
その他	15,803	12,808
営業外費用合計	58,449	56,270
経常損失()	128,236	13,703
特別利益		
固定資産売却益	17,206	9,666
会員権買取益	8,150	-
その他	3,008	1,209
特別利益合計	28,364	10,876
特別損失		
固定資産除却損	3,960	254
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30,845	-
店舗構造改革費用	1 6,643	-
事業構造改革費用	2 13,422	2 17,450
投資有価証券評価損	9,704	-
ゴルフ会員権評価損	4,700	-
社債償還損	44,642	-
店舗閉鎖損失	3 14,913	-
その他	3,443	1,322
特別損失合計	132,276	19,026
税引前四半期純損失()	232,147	21,854

	前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
法人税、住民税及び事業税	30,243	28,711
過年度法人税等戻入額	-	3,248
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	30,243	25,462
四半期純損失()	<u>262,390</u>	<u>47,316</u>

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）

当社は、前事業年度まで4期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、また、当第1四半期累計期間においては23,782千円の営業利益を計上したものの、経常損失13,703千円及び四半期純損失47,316千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく策定した事業計画を継続しつつ追加の諸施策を策定し、粛々と実行しております。

なお、追加の諸施策は下記のとおりであります。

戦略商品投入による売上増加策

継続的な在庫圧縮を行い、新商品を順次投入できる体制が整ったため、積極的な戦略商品投入を行ってまいります。

売上原価率の改善

原価率の低い戦略商品の拡販により、原価率の改善を図ってまいります。

財務体質の改善

ノンコア資産の売却を継続的に実施し、有利子負債の圧縮に努めてまいります。

資本の増強

早期に資本の増強策の実施を検討してまいります。

また、当社は金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等の約定弁済スケジュールが早いことから当面の資金繰りの安定化を図る目的で全取引金融機関に対し、平成23年12月末までの間、全借入契約の元本の返済猶予を要請し全取引金融機関からの同意を得ております。

しかしながら、当社は上記計画を粛々と実行しておりますが、経営環境の悪化及び収益体質の改善が進まない場合もあり、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日至平成23年7月31日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
<p>1 財務制限 全取引金融機関と結んだ金銭消費貸借契約及びシ ンジケート・ローン契約等について以下の条項が付 されております。 四半期毎の売上高及び売上総利益の金額(単体 ベース)につき、計画数値の80%を下回らないこと。</p>	<p>1 財務制限 同左</p>

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
<p>1 店舗構造改革費用の内容は、店舗リストラに伴い、 当社の取締役会において決議した閉鎖決定店舗の 損失相当額であります。</p> <p>2 事業構造改革費用の内容は、新「事業計画」の立案 及び遂行のための、プロジェクト費用であります。</p> <p>3 店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う原状復帰費 用等であります。</p>	<p>2 同左</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半
期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
減価償却費 112,735千円	減価償却費 73,490千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年7月27日付で、有限会社ビック商事に第三者割当によるA種優先株式の発行を行いました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が400百万円、資本準備金が400百万円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が1,932百万円、資本剰余金1,867百万円となっております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第1四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、該当事項はありません。	同左

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	眼鏡等 小売事業	ゴルフ事業	通販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,768,386	82,778	155,078	6,006,243		6,006,243
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	5,768,386	82,778	155,078	6,006,243		6,006,243
セグメント利益又は損失()	<u>51,202</u>	7,858	33	<u>43,310</u>	46,800	<u>90,110</u>

- 1 セグメント利益又は損失の調整額 46,800千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は役員報酬であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	眼鏡等 小売事業	通販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,261,540	136,167	5,397,708		5,397,708
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	5,261,540	136,167	5,397,708		5,397,708
セグメント利益又は損失()	<u>55,826</u>	1,413	<u>54,412</u>	30,630	<u>23,782</u>

- 1 セグメント利益又は損失の調整額 30,630千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は役員報酬であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間から「ゴルフ事業」のセグメント区分を廃止しております。

これは、前第3四半期累計期間に、当社が運営していたザ・マスターズ天草コース(ゴルフ事業)を譲渡したことによるものであります。

これにより、当第1四半期会計期間より「眼鏡等小売事業」、「通販事業」の2つのセグメント区分となっております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	_19円17銭	_3円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	_262,390	_47,316
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	_262,390	_47,316
普通株式の期中平均株式数(株)	13,688,021	13,688,161

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月12日

株式会社メガネスーパー
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガネスーパーの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メガネスーパーの平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当第1四半期累計期間においても営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
3. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当社は、当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月12日

株式会社メガネスーパー
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガネスーパーの平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メガネスーパーの平成23年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度まで4期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当第1四半期累計期間において、営業利益を計上したものの、経常損失及び四半期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を作成している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成23年9月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。